1. 新委員	第3回から新規にご就任をいただきました、新委員をご紹介させていただきます。
の紹介	湖南・甲賀地区労働者福祉協議会の6月の総会におきまして、任期満了がありまし
事務局	て会長様の交代がございました。
	前ホタルクスの奥田議員に変わりまして、同会長、ナス鋼帯労働組合、岸健治様でご
	ざいます。岸様、一言よろしくお願いします。
新委員	湖南・甲賀地区労働福祉協会会長を今年6月から就任することになりました岸で
	す。前任の奥田会長からこのような会議があるというふうに聞いておりましたが、
	何もわからないまま出席させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いし
	ます。事業所自体は湖南市ですが、私自身、市内で生活をさせていただいております
	のでよろしくお願いします。
2. 審議	
①第4次甲賀市	「行政改革大綱について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(事務局から資料内容の説明)
【質疑応答】	
委員	基本的なところでの確認ですが、答申というのは大綱の案を先に受けての答申と
	いうことでよろしいか。
事務局	本来の流れで言うと、大綱の策定にあたって、委員皆様方からのご意見をいただ
	いたものを受けて、策定という流れが本来ですが、今回も同時並行でいただいた意
	見をそのまま即座に反映するという形で整理をしているところです。本来はこの答
	申が前提としてあって、それを大綱の案に反映するという流れとなります。
委員	確認ですが、大綱の第5章19ページに柱となる方策が15項目あって、答申の
	「2. 基本的な方針への提言」の7ページ以降には①から17項目あるのですが、答
	申の⑨・⑩・⑪と大綱「9.公共資産マネジメントの推進」とが整合しないのですが
	違いについて説明をお願いします。
事務局	答申の提言と大綱の方策とのずれがある部分についてですが、公共施設マネジメ
	ントの部分、提案の方では⑨・⑩それから⑪に当たるところを公共資産の関連での
	提言となっています。こういった部分を答申の方では細分化した形で提示をして、
	特に課題として明確に示すために、この部分を細かく示したということで数が増え
	ております。一方、大綱の方については、この部分を包括した形で特に9番の「公共
	施設マネジメントの推進」の中で、使用料等の適正化については別途ありますが、こ
	の答申の⑨・⑩・⑪を包括した形で取り組むということで一体的な形で示している ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	というふうな考え方で整理をしております。
委員	どちらが先とか後とかということではなくて、答申の内容を大綱でまとめている
	という考え方でよろしいか。
委員長	あくまでもパブリック・コメントなので大綱の方が出ていて、それ自体は既存の
	最終答申ヒアリングを早い段階で、市の方でまとめていただいたものを確認してい

ただいておりますので、最終的には私共の答申、そしてパブリック・コメントで市民の皆様方からいただいたご意見も踏まえて、市としての行政改革推進本部の決定をされるということになろうかと思います。その段階で17の項目とされるのか、15の項目に変えるのかについては市の方で判断があるかと思いますが、あくまでも参考資料のところの大綱の案が今回のパブリック・コメントのための資料ということでご理解いただければと思います。作成自体が私共の前々回ぐらいまでの委員会の議論というのを踏まえて作成していただいたということです。そういう位置づけとしてご理解いただいてよろしいか。

委員

事務局から言われている、重点項目を選ぶという「引き続き取り組むべき課題」がある一方で、どうやってそれをピックアップするかを決めないと最終まとまらないのではないか。なぜ、この課題を引き続き取り組むのかが抜けているように思います。例えば、大綱案のアクションプランを見て、初めてそれを重点にしましょうという議論ができると思うのですが、この方針だけを見ている限りでは、重点項目を押し付けて何で選んだのかがわかりにくくなると思うので、「重点項目」・「取り組むべき課題」それぞれをどういう観点で選んだかを書いておいた方がよいのかなと思います。

また、まとめ方で言いますと6ページの図表1についてですが、「これまでの評価と今後の課題」について書かれていますが、新たに発生した課題は(2)の「市を取り巻く状況とやり残したこと」にあって、何をやりましょうというのが繋がっておらず、これを選んだ理由が必要だと思います。言ってみれば(3)と(4)というのは今後の課題であり、図表1の今後の課題を分解している訳でもなく、(4)はどちらかと言えば抽象化されています。解決すべき課題が(4)と言うより、どちらかと言えば「見えてきた課題」と言った方がよいのではないか。表題が今後の課題と書いてあるのに(3)と(4)のどちらが今後の課題なのかなとも思います。また、図表の方では大綱の項目に合わせるべき矢印が書かれていますが、無理に矢印を書く必要もないのではないかと思います。要するに取組を進めてきて、新たな問題が出てきたので、今後これをやりますというような感じではいけないのか。枠組みとして見えてきたのが「地域コミュニティの衰退」と「財政基盤の弱体化」と「社会の変化と行政サービスとの乖離」で解決すべき課題を出して下さいと言われたら、この3つを出すのが正解かもしれませんが、実務をやってきた人が強引にまとめる必要はないような気がします。

委員長

ありがとうございます。特に今後の課題として図表 1 で言えば、(3)・(4) の関係性や位置付け、この辺りがどういう位置関係かもう少し明らかにしておいた方がよいのではないかということで、特に4ページから5ページの(3) について従来から課題になっていて、今後も取り組みをしないといけないこという趣旨からだと思いますが、それに対して(4) の解決すべき課題というのが、どういう位置付けになるのか明確に示されないままになっていて、図表 1 の(1) から(3) までの矢印がこれまでやったこと、そしてその中でできなかったこと、今後もやり続けないといけないこと、それからその後で(4) が出てきているので、これがどういう位置付けなのかがわかりにくいということであろうかと思います。(4) の集計や説明の仕方

というのを少し工夫しないとわかりにくいのではないか、(4)解決すべき課題とい うのは委員のご指摘がありましたように、これまで残された課題、そしてその中で 特に現状を踏まえて、どういうふうに改めて組み立て直していくのかという観点で 考えると、必ずしも(3)の残された課題というのが解決すべき方策として(4)に うまくつながっていないというところが、どういう趣旨・狙いで出てきたのかを説 明していただけるのかということだと思います。その辺りを5ページの(4)に、そ の趣旨というところを少し頭出ししておいていただく方がよいのかもしれません。 それからもう1つ重要なご指摘をいただいたのが、その際に残された課題というの が、これまでにできなかったことなのですが、その中で(4)のところで特にこれま での課題というのを「解決すべき課題」として改めてまとめ直して、その中で具体的 な方策を一定方向付けしています。実はこの(4)の「解決すべき課題」という項目 が、今回の私共の答申案の中で抽出すべきとの報告を受けているはずなのですが、 そこが明確に位置付けされていない。また、(4)の解決すべき課題の枠組みに従っ て推進事項というものの重要度あるいは優先度とかが決まってくるはずですが、必 ずしもそういう説明にはなっていないので、そういうところを少しクリアにしてい ただければと思います。その点では例えば7ページの「I 市民、地域、民間との共 創による行政経営」の重要度としては、(4)解決すべき課題のところの「地域コミ ュニティの衰退」に対してどう答えていくのかというところの中で、重要となって いる市民や民間のスキルを引き出していく観点や、市民参画、市民との情報共有に より現状を打破していくという視点が当然重視されるべきところですが、そうはな っていないのでこの辺りについてはまた各委員からご意見等をいただければと思い ます。委員のご趣旨を勝手に理解したのですが、こんな感じでよかったでしょうか。

委員

ありがとうございます。図表の(4)をなくしてしまって箱だけあればよいのではと思います。また、「地域コミュニティの衰退」っていうネガティブなワードもあまり要らないように思います。「地域コミュニティの衰退」が課題ならば押し付けるのは②なのかなと思ってしまうのであまりまとめなくてもよい気がします。(4)を無くして全部を四角で囲って、この青の背景自体が1つのまとまりであれば無理に矢印を入れなくてもよいと思います。解決すべき課題をワンワードにまとめてしまったら、星のつけ方がこれでよいのかということにならないかと感じます。

事務局

事務局としてもここの部分は非常に悩んでいるところでございます。特に(4)の解決すべき課題、今、言っていただいた部分につきましては、おそらくこの部分が重要ということで委員長から言っていただいた事項と結ぶべきはずのものが、星印をつけている項目と結びつけると少し違和感があるかと思います。ここの表現の対応としましては、今、言っていただいたように最後の枠への矢印の部分については必ずしも矢印にはならないということで削除いたします。(4)の解決すべき課題というものが課題でもありますし、引き続き取り組むべき事項というのは伏線にもなるかと思いますのでその辺を整理したいと思います。併せて次の7ページ以降の①から⑪の取り組み項目については、それを解決するための色々な手法があるかと思いますが、特にそこで結びつくべき部分で少しずれがあるのかもしれません。そういった視点で推移していきたいのですが、ここでも委員が言われたとおり、「理由がな

ぜこれなのか」というのは理由がついてくると思います。事務局としては基本的に はその効果の部分を重視したいと思っていますが、特に取り組めば数値的に経費が 削減されるであろうとかそういった部分を説明したいというふうに思っています。 そういった部分では、公共施設のマネジメントの部分であれば、一定そういった目 標を掲げた中で削減効果というものも示すことができます。あるいは⑭の「デジタ ル化による行政サービスの向上」についても、特に人件費の部分で削減効果を示す ようなこともできるかと思います。お金の部分だけではないのですが、行革、特にそ この部分については財政としては必要かと思います。また、市民の活躍というのは 本来の行政のあるべき姿かと思いますので、そういった部分は何かしら残したいと 思っているのですが、それがPPP公民連携という部分で包括的にすべきなのか、 今、言っていただいた市民が主役のまちづくりの部分で包括的にすべきなのか、そ の辺の筋道であるとか、根拠という部分が何か示せるような部分が必要かと考えて おります。そういった部分で皆様から何かご意見をいただければと思います。 委員長 ありがとうございました。只今事務局からは(4)の解決すべき課題について、各 項目それぞれ表現には課題はありますが、課題とされていることに対して答えてい くことが優先順位として高いのではないかということであったり、地域コミュニテ ィで言えば、民間の力を活用すること、市民の活動を活性化するために何をするべ きかということがありました。また、財政基盤の問題としては柔軟・機敏に対応でき る体制づくりや公共施設、公共資産等の経費をいかに減らすのか、また、一方でそこ から得られる収入をいかに確保するのかが今後の重要な課題であるとのことでし た。理屈としては今回の行革の中で何を重点におきたいのかということを(4)のと ころで示して、その(4)のそれぞれの項目というのが、市民の必要性や市民が持つ 資源を最大限に活用するという、この行政改革と総合計画の方向性を実現していく うえでの基本的な観点があろうかと思います。特に地域コミュニティの問題、行財 政問題、そしてサービスのずれというのがありますので、それに従った優先順位を つけるというのが 7ページ以下の重点項目に特に反映されていなければ意味がない ということだろうと思いますが、それを星印にするのか、なぜ星印をつけたのかを 明確にしておく必要があると思うのですがいかがでしょうか。只今の解決すべき課 題や今後の推進事項・提言等について何かご意見・ご質問がありましたらよろしく お願いします。もちろんそれ以外の観点でも結構ですのでご意見・ご質問がありま したらよろしくお願いします。 地域コミュニティの衰退というところで聞きたいことがあるのですが、私の住ん 委員 でいる地域は人口減少が進んでいる中で、色々な組織の役のなり手がなく、地域の 中でまわしていくことが難しいということで、以前より組織の整理をしていただき たいと申し上げていたが、あれから方向性はどうなっているかを確認させていただ きたい。実際、私より若い世代では役自体をやりたくないという声もあり、地域によ っては地域の組織自体にも入りたくないという声もある中で、同じ人が色々な組織 の役を兼ねている状態であることから、少し整理をしていただきたいと思います。 この件については長年言われている課題であり、いわゆる社会自体がかなり変化 事務局 している中で、集落においてはこの件にどうも対応していない部分が依然としてあ

り、役職はずっと何ら変わらずありながら、それでも世の中が変わってきていますので、そういった中でどの役が必要で、どの役が不要になってきているのかそれぞれ整理が必要な時期になっているのではないかと思っています。また、人の暮らしがずいぶん変わってきていることから、集落・コミュニティに今後どのような役割が必要なのか、一番に思い浮ぶのが例えば災害対応というのはご近所の助け合いが必要になってくるわけですが、集落内に助けられる若い人が昼間にいるとは限らないので、それをどうやって集落の高齢者だけで担っていくのかという課題もあります。今後のコミュニティをどのように維持していくのかというところを掘り下げて考えた中で、必要な役割は残していく、集落で担えない役割については、自治振興会等、学区単位のコミュニティに広域化していく等、そういったことを総合政策部の方で今後重点的に考えていくこととなっていますので、決してそれを無視しているのではなく、大きな課題としてとらえていることをご理解いただきたいと思います。

委員長

ありがとうございました。今、ご指摘いただいた内容は地域の直面されている問題であり、7ページの①や②にあるように地域の方々にも「なぜ、していなかなければならないのか、必要なのか」をしっかりお解りいただけるような情報の共有であったり、③地域共生社会にありますように従来のように「何かをしてあげる、してもらう」のではなく、実際に難しければそこを外部の方に頼んだり、地域間での親交もありますので、それを含めて多様な担い手が活躍していただける仕組みを組み替えていくのも行革の狙いであります。その基盤になる改革の方向性というのが、民間の活力、そして市民との情報共有、それから多様な担い手が支え合いをする地域共生社会という改革の方向としてご理解いただけたらと思いました。

委員

今日の行政改革の話とは違うかもしれませんが、行政改革については過去にも何回もされてきていると思います。自治振興会についても行政の指導の下、10年位前から進まれていますが、それに対応できる地域と対応できない地域があったり、委員が言われている各役職・検討委員等であったり、全てよかれと思ってされてきているのが、地域によっては人数が少なくて負担がかかっているのが現状です。自治振興会につきましても、この改革でというのもありきではあるのですが、それにプラスして区によっては区長さんという立場の方もおられて、そのすみわけも難しいですし、自治振興会の役員も限られた人数、地域の人数で当てはめるとになると区の役員と重複する方が結構おられます。今後、行政改革を進めていく上で今までの課題なり反省という部分をある程度踏まえたうえで、理想論だけで進めていっても「できる地域」と「できない地域」が出てくると思います。甲賀市もかなり広い地域で、色々な地域事情があると思うので、これでという一つのやり方で、決めてしまうのもなかなかうまくいかないと思います。

話は変わりますが、学校の統廃合の話でも進みかけて結局、地域をまとめきれずに終わっているところもあります。市主導で統廃合等の話も過去にはありましたが、これにつきましても地域に下ろすと地域で話をまとめていくのにこれでと言ったところで、進めていくのはなかなか難しいと思います、今までの課題・反省も踏まえた上で今後は進めてもらいたいと委員の話を聞いていて感じました。

	まりぶしるデギバナした 胚に入体 との仕井上畑に甘さいマセケの中央小田(プ
委員長	ありがとうございました。特に今後、この行革大綱に基づいて毎年の実施状況(プ
	ラン)を具体的に各担当で実行されることになろうかと思います。その報告がまた
	この委員会に毎年やってくる形になると思いますので、そこで執行状況等を改めて
	チェックすることになろうかと思います。この大綱は私共から答申が出されるまで
	は、ごく一般的・抽象的にならざるを得ないのですが、これを実際に大綱案の21ペ
	ージ以降のアクションプランに落とし込んで、それを具体的な目標に向けて進めて
	いただくことになります。その中で実施上、今、ご指摘のあった地域でのそれぞれの
	受けとめ方の違いとか、実行できる環境があるところとないところもあろうかと思
	います。当委員会としてもしっかりとそこはチェックをしながら、今後の実行状況
	をみて仕上げていくという役割もあることをご理解いただきたいと思います。
委員	今、地区の自治振興会の中で女子部というのをつくって、そこで色々な取組をし
	ようとしています。自治振興会では規約をつくられているはずですが、上役が何年
	で代わられるとか、そういったことは自治振興会で決められると思うのですが、何
	年も同じ方がしたければその方に任せておいたらよいという流れになっていて、な
	かなか新しい風が入りにくい感じになっています。その辺について行政はタッチを
	されていない、すべて自治振興会に任されている状態でしょうか。
事務局	自治振興会にしても、自主運営組織という形となりますので、役職の部分につい
	ては、できればトップの方はなるべく複数年、長くというよりは例えば民生委員も
	そうなのですが、1期でやめていただきますと折角そこで解っていただいた内容・
	知識を基に2期で新たな活動をつくっていただくとか、希望的なことは思う訳です
	が、あくまでそこの運営につきましては、そこで決められることなので、あまり行政
	が深くという訳にはなかなかいかないというふうに思います。また、一方で私の住
	んでいる集落でもそうなのですが、役員になるのを今は極端に嫌がられる、老人ク
	ラブは更になんですが、役員になる頃、役員になるという道筋が見えてきた時に、会
	を脱退したりする事案が頻繁におこっておりまして、地域コミュニティの作り方を
	見直していかないという傾向にあります。また、区・自治会に加入される方が極端に
	少なくなっているところも出てきておりまして、入る必要がなければ無理に入らな
	くてもよいという風潮ができたりするなど、日本全国、大きな課題となってきてい
	ると思いますが、それをどういうふう解決するのかという抜本的な方法をどことも
	苦労されている状況かと思います。
委員	そうしたら「解決すべき課題」ではなくて「解決できない課題」となるのではない
	か。地域コミュニティの衰退は解決できるのかと言われたら、解決できないという
	ことになってしまうので、この文句は書かない方がよいのではないか。
委員長	地域コミュニティが衰退してしまって、今、解決ができないのでそれに代わる手
	段というのを用意しましょうというのが行革の一つ狙いであって、どう変わるのか
	と言うと従来の地域組織がうまく働かないのであれば、民間企業やNPO等の外の
	力の利用を考えていかなければならないのではないか、そこでできないのであれば、
	役所がテコ入れをして外部の人を呼び寄せるといった方法を考えた方がよいのでは
	ないかということが7ページの①・③の内容になるのかなと思います。そういった
	ことを地域レベルでも実施していかないと崩壊したコミュニティをそのまま放って

	おく訳にもいきませんし、市民生活に応えていかなければならないというのが、こ
	の行革サイドからの内容としてあがっています。もちろん地域コミュニティをきち
	んと再生していただければそれに越したことはないというふうに思います。
事務局	今、ご意見いただいた内容ですが、役員の話などの地域の衰退という部分が、この
	行革の話を地域に下ろした時には、メインとして話が出てくるということがあるか
	と思います。特に中山間地域においては、そういった逼迫した問題、人口が減ること
	の直接的な影響が生活に結びついて出てくると思います。この地域コミュニティの
	衰退というのを、もう少し現実的に受けとめた時にもっと議論が必要になるかと思
	いますし、そういった仕組みというのは、行政主導でつくった行政区といった部分
	だけではなくて、もっと広域化した考え方であるとか、そういった意味で自治振興
	会、学校区域外で自由に使える交付金の使い道であるとか、それはもっと展開でき
	る部分があるかと思うのですが、そういった可能性をもう少し引き出していくべき
	かと思います。特に山内であるとか、鮎河においては公共施設の跡地に民間の活躍
	の場を提供する動きも少しずつ出てきてはいますが、もっと民間主導でそういった
	大きな技術革新であるとか、これまでボランティアでされていたような部分がもう
	少し経済的に成り立つような技術革新というのも出てくるかと思いますので、そう
	いった抜本的な改革に結びつく視点をこの項目に結びつけられたらというふうに思
	います。そういった意味で民間の手法であるとか、技術革新であるとかといった部
	分を、今、星印でつなぎ合わせているというのもあるのですが、そこの理由であると
	か根拠というのも示すべきだということでご意見をいただきましたので、そういっ
	た視点を少し加えた中で、この部分をお示しできればというふうに思います。この
	大綱自体はやはり市民の方に見ていただいて、そこの指針に沿ってアクションを起
	こしていただくものになるかと思いますので、その視点というのも、この大綱ある
	いは答申の中でも強調できるような表現に工夫したいというふうに思います。具体
	的にどうしていくかという部分は、今、お話いただいた具体的な課題であるとかと
	いう部分を根拠として何かワードでお示ししたいと思います。
委員	何度も言いますが、「地域コミュニティの衰退」と書かれていると、大綱のアクシ
	ョンプランの2の「市民が主役のまちづくり」の中に、先程の話で現状の課題で「区、
	自治会と自治振興会の役割分担が不明確です」という課題が書かれていますが、こ
	れにより地域コニュニティをもう1回つくり直すのか、なぜここに星がつかないの
	かと思ってしまいますので、先程、委員長が言われた衰退するのは仕方がないとな
	ると、何か新しい方法というのを書いてもらえば、星がつく理由が明確になると思
	います。
委員長	ありがとうございます。地域コミュニティの衰退というのをどういうふうに出す
	のか、少なくとも7ページ目の提言の(1)の「I 市民、地域、民間との共創によ
	る行政経営(地域共生社会の実現)」の後にすぐに①・②があって、この項目が立て
	られる背景、(4)の解決すべき課題の1番目の地域コミュニティの問題というのを
	どう解決していくかというところの説明が文章として入ってきて、その中に今、地
	域が実際の従来の運営の仕方、大変疲弊をして困っているということを簡単に一言
1	

言っていただく。その上でそれに対処するために地域間での支援というのがあらゆ

	る形で活用する、それから市民がお互いに理解し合って市民の力を活用していく、
	そういう(4)のところで書いていただいているような内容を簡単に頭出しをして
	いただくと、それがこのIのところの①から⑥までの項目の優先順位付けというこ
	とにつながっていくという、そんな理屈付けができると一番よいのかもしれません。
	次にコミュニティの問題を解決するために民間の力や市民の力をもっと活用して
	いく、従来の地域に閉ざされるというような考え方ではなくて、もっと幅広く色々
	な力というのを発掘していく、もちろん地域の皆さんご自身の力も大いに活用して
	いただかなければならない、そういうことができるような行政改革を進めていくの
	が優先度が高いというのが課題からすると考えられる、そうすると①・②・③あたり
	がこの項目の中では特に率先して取り組むべきではないかとような構成になるのか
	 もしれません。そういうところを財政基盤の弱体化、それから行政サービスの乖離
	といったところにも少し具体的に展開していただければよいと思います。その他、
	各委員いかがでしょうか。
 委員	財政基盤の弱体化の対策として、やめるということが書かれていないのですが、
	市有未用地の処分、公共施設の処分というのはマネジメント中に入っているのです
	か。施設マネジメントというのは管理していくだけのようなイメージがあるのです
	が、そうではないのですか。
事務局	今の適正規模に縮小・縮充していく視点がメインになろうかと思います。特に財
争伤问	
	政基盤においては、これから新たな財源を確保したとしても必然的に分母が減って ***********************************
	きます。維持する、特に9ページのビルド・アンド・スクラップということでやめる
	ということが出てくるのですが、これまでに培ってきた部分をやめるというのがな
	かなか難しいのが現実ではあるのですが、そこをやらなければ未来がないというこ
	とが現実的におこってくるかと思います。また、それをなぜやめるのかというよう
	な説明責任といった部分も説明していく必要があるのかなと思います。そのうえで
	やめるという視点が大事な部分であるのかなと思います。
委員	そうだとすれば、「施設マネジメント」というのが行政の言葉だとしたら、もう少
	しわかりやすい日本語で書いていただきたいと思います。あと、初めにあった「縮
	充」という言葉もないので入れた方がよいと思います。また、三つ目の「社会の変化
	と行政サービスとの乖離」というのは、どうしてデジタル化による行政サービス向
	上と繋がるのかがわからない、何か説明がいるのではないか。ワードを無理に出さ
	ないほうがよいのではと私は一番初めから言っているのですが、解決すべき課題が
	「地域コミュニティの衰退」でどうやって解決するのか、まずは地域コミュニティ
	を直しましょう、「そんなこと言われても無理」という答えが出てくるようなワード
	を書かない方がよいのではないかと思います。
委員長	はい、ありがとうございます。(4)の解決すべき課題の書き方として、3つの範
	囲のポイントを出していただきました。「地域コミュニティの衰退」・「財政基盤の弱
	体化」・「行政サービスとの乖離」としていますが、実際の中身からすると地域コミュ
	ニティに関わる課題解決の方向や財政基盤を整えるための施策であったり、あるい
	は行政サービス向上のための試みなどになっていて、逆にこういう説明が必要で、
	しかもそれが的確に説明できるのであればよいが、うまく説明できないとすれば、
<u> </u>	

もう少しそれぞれの項目のまとめ的なところだけで、ここはコミュニティの事を、ここは財政基盤の事を言っていますというふうにする方がよいのかもしれません。8ページ・9ページ目のそれぞれの「財政基盤強化」、「行政サービスの向上」のいわゆる行政ということで言えば、現時点でもそうですし、今後財政基盤というのが年々弱っていく、人口が減っていく、更に労働人口が減りますから明らかに収入が減るということを見据えた中で、収入に見合った活動ができるような体質に変えていかなければいけません。最大のポイントは施設の維持管理であったり、施設を通じて提供されるサービスというものを市民に対してどのようにして質を落とさず、その量を減らしていくのか。施設総合管理計画の中でも施設の廃止・統合や既存施設の複合化というのもありますが、そのことについても今後十分な説明が必要かなと思います。

副委員長

先程からご意見を聞かせていただいておりまして、色々思うところがあったのですが、もう最終段階となっておりますので、解決すべき課題を踏まえて大綱の中にそういうふうな目標をたてる筋道みたいなところでもう少し考えていかなければいけないところがあるのかなあと思いながら聞かせてもらっていました。一番は人口が減ってきていること、それに伴って市の財源が段々厳しくなってきて、その中から問題が出てきていると思いますので、どうしたら甲賀市が住みよい市となるのか、人口減少していくことを悩むのではなく、いかに甲賀市に人が入ってくるようにするか方向性を何とかしていけたらいいのかなと思い聞かせていただきました。以上です。

委員長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。それでは色々なご意見をいただきましたので、また事務局の方で改めて私共の答申案の整理というのもお願いして、本日のご審議につきましては以上にさせていただきたいと思います。続いて「その他」につきましては事務局の方から何かございますか。

②その他

事務局

本日は、沢山のご意見いただきましてありがとうございました。

事務局としても課題として思っていた部分の整理の手法として色々ご意見いただけたというふうに思います。本日のご意見を踏まえて、答申案の正書をしたいというふうに思います。具体的には課題でありました6ページから7ページ以降の部分についてであります。本日いただいた(4)の解決すべき課題、あるいはこれは「見えてきた課題」ということで、特にこの部分が重点的な背景としてあるということ、それに7ページ以降、各四角枠の次にその背景と重点的に取り組むべき背景というような部分を加筆を簡単に加えた中で、優先順位をおのずと示していくということ、これについては、1番目の「地域共生社会の実現」、2番目の「財政基盤の強化」3番目の「行政サービスの質の向上」、それぞれにおいてその背景となる部分を示したうえで丸書きのタイトルに進んでいくという構成を一度修正したいというふうに思います。そのうえで、委員の皆様方には答申の最終案となりうる形で再度お送りいたしましてご確認いただければと思います。スケジュール的にはこの連休明けくらいまでにご意見を賜りたいと思います。予定ではこの8月が明けましたら議会への

動きも進んでまいります。それまでに委員会からの答申を示すという形に納めたいと思いますので、今後のスケジュールについて連休明けを目途に再度比較いただくという段取りで進めたいと思います。パブリック・コメントにつきましても、この7月末までを予定しておりますので、そこで出た意見と合わせて最終議会へのお示ししている案に反映していく予定をしております。その辺を踏まえたうえで、委員の皆様にもご意見を賜りたいと思いますので、書面決議になるかと思いますが、最終委員長との調整を踏まえたうえでお示ししたいと思います。以上です。よろしくお願いします。

委員長

ありがとうございました。今後の進め方としましては、事務局からございましたように、まずは本日皆様方からいただきましたご意見を踏まえた修正案を連休前までに進めていただき、これについてご意見を連休明けくらいに各委員からいただいて、ここからは改めて今日のような会議というのは開きませんので、書面のやりとりということで調整をさせていただいて最終的には答申案につきましては大変恐縮ですが、委員の皆様方からの意見を踏まえて委員長の方にご一任をいただいて答申のとりまとめをしていきたいということでご了解をいただきたいと思っております。私の方としましては、7月末にパブリック・コメントの内容をいただき、それを踏まえて市の行政改革推進本部の方で方針を決定いただき、議会への説明等、今後進んでいくのではないかと、今後の答申についてはこんな方針で考えておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。それでは特に言い残したことがなければ、以上としたいと思いますがよろしいでしょうか。長時間にわたりまして熱心にご審議いただきありがとうございました。甲賀市行政改革推進委員会、以上をもちまして終了させていただきます。ありがとうございました。